

令和7年12月23日

会 員 各 位

(一社)東京都トラック協会多摩支部
支 部 長 笠 原 史 久
総務委員長 城 康 幸

(一社)東京都トラック協会多摩支部経営研修会 トラック適正化二法（トラック新法）成立を受け 運送会社が勝ち残るために、今取り組むべきポイント

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当支部の活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、6月に成立したいわゆる「トラック適正化二法（トラック新法）」により、今後「許可更新制」「適正原価」が導入されるなど、トラック運送会社を取り巻く環境が大きく変化することが予想されます。一方、足元では「2024年問題」への対応や「ドライバー確保」、荷主企業等との「運賃交渉」に苦慮されてる経営者も多いかと思えます。本研修会では、法施行を見据え今から取り組むべき事項について、事例を交えて分かり易く解説いたします。

尚、経営者の方のみならず、実務ご担当者のご参加も歓迎致します。

1. 日 時 令和8年2月9日（月）14:00～16:00（終了予定）
2. 会 場 たましん RISURU ホール 5F 第1会議室
（東京都立川市錦町3-3-20）
3. 講演内容 ・トラック適正化二法で業界はどう変わる？
・法施行に向け今から準備すべきこと
・荷主企業との交渉＝財務改善
・勝ち残るためのキーワード：評価制度
・人材確保に有効な福利厚生について 等
4. 講 師 MS&AD 経営サポートセンター
経営リスクアドバイザー 富永 剛生氏
5. 定 員 現地80名/Zoom100名（定員になり次第締め切り）
6. 申込方法 別紙、受講申込票を多摩支部
（042-525-1775）までFAX送信ください。
7. 申込締切 2月2日（月）までにFAXにてご返送ください（別紙ご参照）。



＜講師プロフィール＞
金融機関にて法人営業、融資審査、事業再生等の業務に従事した後、2007年10月から現職。個別アドバイス支援実績は年間300社超、セミナー講演実績は年間100回超、中堅・中小企業の経営者より高い評価を得ている。

●「法改正・運賃交渉」に関する個別相談会を実施いたします！

2月18日（水）に、本研修会のご参加者限定で、個別相談会を実施予定です。
研修会の内容を踏まえたうえで、法改正への実務的対応・個別案件の運賃交渉などに関し、
具体的内容のご相談をいただくことが可能です。

こちらへのご参加もあわせてご検討ください（研修会講師がご相談を承ります）。

※2月18日（水）に1会員様＝1時間の枠を設けます。研修後予約を受付予定です。

《この件に関する問い合わせ先》
(一社)東京都トラック協会多摩支部

☎042-524-3469

受講申込票

以下の申込書欄を記載のうえ、多摩支部まで FAX 送付くださいますようお願い致します（1 枚 2 名までお申し込み可能です）。

FAX：042-525-1775

申込締切：令和8年2月2日(月)

貴社名		
お電話番号		
ご参加方法	現地・zoom	現地・zoom
フリガナ ご氏名		
お役職		
mail ※zoom 参加の場合		

事前にご質問を受け付け、当日講師よりご回答致します。準備の関係上、ご質問のある方は**1月26日(月)まで**以下にご記載の上ご返信ください。

* 本申込書にご記入いただいた情報は、三井住友海上火災保険（株）ならびに同社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただくことがあります。

<アクセス> 会場：たましん RISURU ホール（東京都立川市錦町3-3-20）

※お車でのご来場の場合、駐車場に苦慮する可能性がございます。

※可能な限り公共交通機関でお越しください※



○公共交通機関をご利用の場合

JR 立川駅・南口から徒歩 13 分

JR 西国立駅より徒歩 7 分

多摩モノレール立川南駅より徒歩 12 分

○お車の場合

専用の駐車場はございません。

近隣に有料駐車場がございますが、台数には限りがあり、駐車が出来ない可能性がございます。

また、当支部での用意はございません。

※公営・民営を問わず、他施設の駐車場の利用は固く禁止致します。